

第5回北区基本構想審議会 部会2「輝き」 議事録

日 時：令和4年4月19日（火）午後6時00分～午後7時53分

場 所：北区役所別館 研修室

1 開 会

2 分野別の20年後の望ましい姿について

- (1) 健康・医療
- (2) 権利擁護・生活支援
- (3) 高齢・介護
- (4) 障害
- (5) 子ども・家庭
- (6) 学校教育

3 職員ワークショップの実施結果について

4 その他

5 閉会

出席者	岩崎 美智子部会長	山本 美香副部会長	
	渋谷 伸子委員	中嶋 みどり委員	野口 雄基委員
	増田 幹生委員	水越 乙彦委員	宮島 修委員
	森口 智志委員		

質疑応答

○事務局

時間になりましたので、ただいまから、第5回部会2「輝き」部会の開催をさせていただきますと思います。

本日も大変お忙しい中、当部会へのご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日も感染防止対策をしながら、対面での会議とさせていただきました。よろしくお願いいたします。

本日、欠席委員でございますが、1名の委員から欠席のご連絡をいただいております。それでは、部会長、進行のほどよろしくお願いいたします。

○部会長

本日は年度初めのお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

今まで、6つの分野について、皆様からのご意見をいただき、それらを踏まえ、事務局で20年後の望ましい姿をまとめてくださいました。本日は、それらについて、皆様からご意見をいただき、いつものように活発な意見交換ができればと思っております。

本日の議題は、「分野別の20年後の望ましい姿について」、「職員ワークショップの実施結果について」、「その他」です。よろしくお願いいたします。

それでは、「分野別の20年後の望ましい姿について」です。

今日のやり方ですけれども、それぞれの分野について、事務局の方からご説明いただき、その説明の後、皆さんから望ましい姿についてのご意見等をいただければと思います。一つ目の「健康・医療」について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、事前に送付いたしました「健康・医療分野 20年後の望ましい姿」と、本日、席上配付させていただきました「健康・医療の政策検討シート」をご覧くださいませでしょうか。

健康・医療分野の20年後の望ましい姿について、まず、1「審議会での主な意見」についてですが、こちらについては、12月に皆様からご議論いただきました健康・医療の政策検討シートの項目単位(1)の健康寿命の延伸と(2)の地域保健活動・医療体制の充実で、いただいた意見をまとめさせていただいたところでございます。

こちらの意見については、他分野で出た意見や、他の部会で出た意見を反映させていただいているところでございます。

2「20年後の望ましい姿」については、皆さんからいただいた意見や政策検討シートでお示しいたしました国や東京都の動きや区の施策の方向性などを基に、項目単位で20年後の望ましい姿を位置づけております。

2の(1)については「健康寿命の延伸」に関する20年後の望ましい姿、2の(2)については「地域保健活動・医療体制の充実」についての20年後の望ましい姿について、事務局案を作成させていただきました。事務局からの説明をさせていただいた後に、本日は、2「20年後の望ましい姿」について、ご意見をいただきたいと思っております。(1)と(2)の二つの将来像として、不足しているワードや文章表現な

どがあれば、ご指摘をいただければと思います。

政策検討シートについては、以前、説明をさせていただいておりますが、（１）の健康寿命の延伸については、健康維持や健診受診、心と体のケア、喫煙について、説明をさせていただきました。また、（２）の地域保健活動・医療体制の充実については、かかりつけ医や在宅療養、医療連携について、説明をさせていただきました。

それでは、２「２０年後の望ましい姿」の（１）をご覧ください。こちらは、「健康寿命の延伸」についての２０年後の望ましい姿を表した文章でございます。

まず、冒頭の「あらゆる世代が自分の心と体の健康に関心をもち」については、１の（１）の①、若年層から運動習慣・健康維持活動や正しい知識に基づく健康的な食事・運動などの意識改革や、（１）の③のライフステージごとの健康・医療に関する情報提供が必要ということから、望ましい姿の文章を導き出しております。

また、２の（１）の次の文章でございます。「身近な場で健康づくりに取り組むことのできる環境」については、（１）の②の気軽に運動ができる場所や機会を増やすことや、（１）の⑥、⑦にございます健康維持のための相談・サポート体制などから、望ましい姿の文章を導き出しております。

２の（１）の最後の文章でございます。「だれもが健康であることを実感しながら、生活をおくることができます」、こちらについては、（１）の⑨の「誰もが自分らしくいきいきと暮らし続けていけること」などから、望ましい姿の文章を導き出しております。

次に、２「２０年後の望ましい姿」の（２）をご覧くださいませでしょうか。「地域保健活動・医療体制の充実」についての２０年後の望ましい姿を表した文章でございます。

冒頭の「だれもが、必要な時に、安心して健康に関する相談や質の高い医療の提供を受けることができ」、こちらの文章については、１の（２）の①の誰もが医療を受けられる社会づくりや受診控えをなくすことや、（２）の②の気軽に相談できる、かかりつけ医をもつこと、（２）の④のワンストップ窓口やICTの活用や医療職や区民による相談しやすい体制づくりなどから、望ましい姿の文章を導き出しております。

２の（２）の次の文章でございます。「住み慣れた地域の中で、穏やかに暮らし続けることができます」については、（２）の③の在宅療養を支える体制や老後を安心して暮らせる居場所があることや、（２）の⑤のいつでも必要なときに助け出せるSOSを言える地域づくりなどから、望ましい姿の文章を導き出しております。

以上、健康・医療分野の２０年後の望ましい姿について説明させていただきました。

○部会長

それでは、ただいまの資料のご説明を受けまして、健康・医療分野の「２０年後の望ましい姿」について、ご意見やご感想、また、この施策全体の将来像として、こういう言葉をもう少し入れたほうがいいのか、こういう文章表現に変えたほうがいいのかなど、ご意見をいただければと思います。

○副部長

全般的に、このICTが省かれているのですけれども、これはあえて20年後にICTというのではないということも考えられたり、それは総括的に文言の中で含まれているということで省かれているということがあるのかもしれないのですけれどもテクノロジーを利用したということが全面的にないというのが気になった点ではあります。

○事務局

まず、皆様からいただいた意見については、そのまま記載させていただいていますので、ICTで使われていたり、IoTで使われていたり、ITで使われていたりという部分もあるかと感じております。

また、20年後の望ましい姿については、おっしゃるとおり、ICTという言葉が20年後に実際にあるのかどうかということも含めて、精査した上で、今回、ICTという言葉については、20年後の望ましい姿に掲載させていただいていないということでございます。

ただ、IT技術、デジタルの部分をイメージできる文言を入れさせていただいている分野もあります。

今、健康・医療の分野で、医療の技術的なもの、テクノロジー的なもので、ICTとおっしゃっていただいたのですが、ほかにも何かあればご意見としていただければと思います。

○部長

なかなか20年後にどういう言葉になっているかというのは難しいところがあるかなと思いますね。

○委員

1番のところで、文章の中に「誰もが健康であることを実感しながら」という部分があるのですが、理想は誰もが健康であればそれでいいのですけれども、当然、病気の方もいらっしゃるし、様々な障害の方もいらっしゃるという中で、ここで「誰もが健康であること」というのは少し違和感があります。「それぞれの状態の中で、健康を目指して」とか、そのような形がいいのかなと思います。

○事務局

(1)の2行目の文章についてご指摘をいただいたかと思えます。

確かに障害を生まれ持って持たれている方がいるということもありますので、この文章表現について、例えば「誰もが自分の状態に合わせて、自分らしく」とか、そのようなワードを入れられないかとか、文章表現について、検討させていただきたいと思えます。

○委員

こちらの項目だけでなく、全般的に感じたことなのでも、書いてあることはど

うしても普遍的な、もちろん普遍的なあるべき姿も求めているので、しょうがない部分もあると思うのですけれども、20年後をイメージするのが感じにくいかなという気がしています。仮にこの文言をそのまま令和4年度に当てはめても何も違和感がないような文言になっているので、想像しにくいとは思いますが、20年間先のありそうなことを攻めた表現だと難しいと思うのですけれども、そういった表現を入れたほうが、20年後というところで基本構想にふさわしいのかなと感じています。

一つ思ったのが、(1)の1行目のところで、「あらゆる世代が自分のところと体の健康に関心をもち」で、次のところに「身近な場で」とあるのですけれども、20年後といたら、先ほどおっしゃったように、ICTとか、どんどん広がっていくので、身近な場だけではなく、場所とか時間を選ばずに健康づくりに取り組むことができるのかなとかと感じまして、20年後を意識した文言に少しずつ変えていければなと感じました。

○事務局

まず、20年後の将来像としてイメージするのに、もう少し新しい、未来に向けてみたいな、そういった表現というのは必要ではないかというご意見をいただいたかと思えます。

20年間しっかり耐え得る表現といったところも意識をさせていただいたところですが、もう少し先を行ったというようなところのご指摘だったと思いますので、そういったことも含められるか検討させていただきたいと思えます。

また、身近な場というところの、場所にかかわらず、時間にかかわらずというご指摘をいただきましたので、今の表現ではなくて、違う表現も可能かどうかを含めて、検討していきたいと思えます。

○委員

20年後というのがぴんとこないなので、どうしたら分かりやすいのかなと思ったのが、20年前の20年後が今ですね。

そのことを考えると、昔どうだったのだろうか。それから、最近よく気がつくのですが、お年寄り向けの番組、テレビで懐メロを見ていると、大体、スポンサーが年寄り向けの医薬品、健康食品とか、そのようなものばかりです。

だから、具合が悪ければ医者へ行けばいいんじゃないかと思うのだけれども、医者に行くほどではないけれども、健康食品に委ねるとか、もう少し自分の健康を考える場合に、安易に健康食品に頼らないで、一般の、普通の食事をということは、もちろんその商品にも書いてありますけれども、PRをみんなですべきではないかなと思えます。

○事務局

健康食品に頼らない健康づくりについて、ご意見をいただいたかと思えます。

区としてできることについて将来像を導き出しているところでございますが、指摘いただきました要素を含められるかどうか精査していきたいと思えます。

○委員

先ほど出ておりましたけれども、普遍的なものになってしまって、なかなか言葉選びが難しいなと感じます。

自分が20年前どうだったかというのを想像しながら考えていたのですけれども、先ほどのICTというところがまだまだ医療の中で十分ではない、場所とか時間を選ばないと医療にアクセスできないという状況はあると思いましたが、そこが表現できないかなというところを考えておりました。また、予防という観点の予防医療が十分でないと感じておりますので、(1)の④に予防医療という言葉が使われていたのですが、何か病気になってから動くのではなく、健康づくりという言葉で、これが表現なのかもしれないのですけれども、その辺りがもう少し突っ込んで表現できないかなというのは考えておりました。

○事務局

2点ほど、ご意見をいただいたと思っております。

ICT、テクノロジーについて、医療分野で入れられないかというご意見と、予防医療ということで、ご指摘いただいた(1)④のところにございますように、予防といったようなこと、予防の医療体制の充実について20年後の望ましい姿に入れることができないかといったご意見だと思っておりますので、今の文章で受け止められているのかどうかも含めて検討してきたいと思っております。

○委員

今、2040年問題というのが非常に言われています。先週、金曜日に記者会見を行ったのですけれども、とある会議をやっておりまして、私はアンケートの取りまとめ役だったので、2040年の医療問題、医療・健康・福祉問題についてどういう問題点があるかというのを挙げていくと、個人が自由にフリーアクセスで自分の健康を管理することと、社会全体の医療費の限られた財源の中でどのように効率化をするというのは、かなり相反する部分も出てくるのです。

要するに、みんなが今みたいに、好きに医者にかかれて、好きなだけ検査を受けることができ、好きなだけ薬をもらえて、社会全体の限られた医療財源の中でと、話を突き詰めていくと、高齢化社会を迎えて、高齢者だけで医療費の大半を使う今の状況がいいのかとか、世代間ギャップにつながるのか、あと、個人の負担をどうするかとか、税金として、公的資金の財源をどうするかといった非常にナイーブな問題があるので、それは国全体で語ることだと思うので、僕は区の中の個人個人の提言としては、こういう望ましい姿というのでいいのかなと感じました。

ただ、個人個人も医療経済の問題だけでなく、非常に無駄の多い受診構造というのも多いと思うのです。要するに、一つの医者に言われたけれども、セカンドオピニオンではなく、心配になって、また、次の医者、また、次の医者、1回で済む受診を3回、4回に分けてする高齢の方が多いと思うのです。

結局、それが医者に1個行くたびに薬が1個増えるのです。だから、そのポリファーマシーという、今、不必要な薬を飲んで、金銭的にも無駄も多いし、それ以上に健康上

の被害も出てくるということで、医療機関の受診の仕方というのは、工夫をしていく努力も必要でしょうし、医療記録について今はそれぞれの医療機関で別々にカルテを持って、情報が共有されていないわけですが、それをパーソナルヘルスレコードという、ICチップに個人のデータを入れて、個人のデータは本人のものという考え方にし、それを医療機関で情報共有していくとか、電子カルテの共有化・デジタル化とか、全体としての経済的な無駄をなくすだけではなく、個人の健康情報にとっても、無駄や重複による弊害というのはなくせるだろうということで考えてみる、そういった意味では、個人で健康づくりに取り組むという意味が含まれてきますし、誰もが健康であることを実感しながら生活を送る、安心して健康の相談ができる。

それから、質の高い医療というのは、レベルが高いというだけじゃなく、無駄がなく、重複を避け、効率的かつ危険のない、弊害のない医療ということなので、やっぱり個人レベルで話をまとめると、大体、こういったものかなと思っております。付け加えるところがあるとすれば医療機関にかかるときは何かサービスを受けられるという感覚でかかると思うのですけれども、医療というのは受診される方本人のものであるということをご本人も十分理解していただいて、健康や自分の情報には自分が責任を持つというふうな考え方というのが啓発されていくといいのかなと思います。その辺が盛り込めたらいいのかなと思いました。

○事務局

今、自分の健康とか情報についての啓発が必要ではないかということで、(1)の「あらゆる世代が自分のところと体の健康に関心をもち」に含まれるのかなというのは、お聞きして感じていたところでございます。

また、医療の記録とか、デジタル化のお話もいただいたところでございます。

(2)の⑥に医療機関の連携についてということで、ご意見も部会の中でもいただき、委員からもご指摘いただいたような質の高い医療の提供、こういったところで含むこともできているのかなと考えておりますが、また、ご意見を踏まえて、こういった文章表現にすればいいのかというのを検討していきたいと思っております。

○部会長

それでは、権利擁護・生活支援について事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

次に、権利擁護・生活支援の分野の20年後の望ましい姿について説明をさせていただきます。

この分野の20年後の望ましい姿、席上配付させていただきました政策検討シートをご覧くださいませでしょうか。

1「審議会での主な意見」については、皆様からいただいた意見について、政策検討シートでお示しいたしました国や東京都の動き、区の施策の方向性などを基に、皆様のご意見も踏まえて、項目単位で20年後の望ましい姿を導き出しているところでございます。

2「20年後の望ましい姿」の(1)については、権利擁護についての20年後の望ましい姿を表した文章でございます。

政策検討シートでは、成年後見制度や高齢者・障害者の虐待などについて説明を入れさせていただきました。

まず、一つ目の文章でございます。

「被成年後見人の権利を守るとともに、いつでも相談でき、適切な支援へつながれるよう関係機関等が連携を図り、認知症の人や、高齢者、障害者への差別や虐待の無い社会になっています。」については、多くの委員から意見をいただきました1の(1)の①の成年後見制度や認知症への差別を解消し、正しい理解促進のため、周知や教育が必要であることや、(1)の④について、住み慣れた地域で、自分らしく、尊厳を保ち、住み続けられる社会の構築などから、望ましい姿の文章を導き出しているところでございます。

また、「また、地域の中で、互いに気かけあう関係性が築かれ、支えあい、寄り添った支援を受けることができる誰一人取り残さない体制が整っています。」については、(1)の⑤の市民がサポーターとなり、見守る体制をつくることや、(1)の⑥のひきこもりや独居など、孤立化させないことが望ましい、その他の文章を導き出しているところでございます。

次に、2「20年後の望ましい姿」の(2)については、家族への支援についての20年後の望ましい姿を表した文章でございます。

政策検討シートについては、介護する家族や介護者への支援や生活困窮者支援について説明を入れさせていただきました。

こちらは、冒頭の文章でございます。「介護に携わる人や様々な課題を抱える人が、一人で悩みや負担を抱え込まないよう」については、1の(2)の①の介護に携わる家族への負担を減らし、安心して生活が送れるような支援や、(2)の②の家族だけで介護負担を負わないよう、制度・政策が整備され、介護で家族に頼らない仕組みや、介護する家族へ還元することなどから、望ましい姿の文章を導き出しております。

次に、「多様な主体がもつ、それぞれの特性を活かした適切な支援を受けられる仕組みが整っています」については、(2)の③のICTを活用した相談機能の充実、見守り活動、情報ネットワークの充実が図られていることや、(2)の④の本人、家族、医療機関や施設、行政などの連携を強化し、支え続ける、つながり続けること、また、(2)の⑥の困ったときにいつでも相談できる体制などから、望ましい姿の文章を導き出しております。

以上、権利擁護・生活支援分野の20年後の望ましい姿について説明させていただきました。

○部会長

それでは、この分野について、ご意見、ご質問、ご感想でも結構ですので、お願いいたします。

○委員

家族での介護ということから、最近言われているのが、若年のヤングケアラーについて、横文字になると格好よくなってしまい、本当に深刻な問題なのに、あまりそのように感じないというのは私だけかなと思うのですけれども、ヤングケアラーに代わるいい言葉はないのかと思います。

それとともに、年を取ってからの借家・借室というか、住宅問題があり、年を取るともう貸してくれないということがあるので、公的な住宅の世話を見てもらえればいいのではないかなと思います。

○事務局

まず、ヤングケアラーについて、2「20年後の望ましい姿」の(2)の介護に携わる人というところで、子どもも含まれているかなというところもあるのですが、ヤングケアラーについては、後ほど説明をさせていただきます子ども・家庭分野の(3)の子どもの権利、この部分でもヤングケアラーについてご意見をいただいておりますので、こちらでも、20年後の望ましい姿に含める文言はこちらで作成させていただいたところでございます。

また、住宅施策について、「住宅・公園河川」という、また別の部会での議論で、そういったところも含めて20年後の望ましい姿を作成しておりますので、また、5月の段階で各部会の議論した施策単位の20年後の望ましい姿を皆さんにお示しさせていただきますので、そこでご確認いただければというふうに思っております。

○委員

2点あります。まず、1点目ですけれども、(1)の冒頭の被成年後見人のところで、被成年後見人に絞らなくてもいいのかなと感じました。

例えば、後段のところ、「認知症の人や高齢者、障害者への」というのがあるので、被成年後見人ではなく、全てのもう少し広い範囲でもいいのかと感じました。

二つ目のところなのですけれども、(2)の最後のところで、「支援を受けられる仕組みが整っています」というところで、仕組みが整っていても、申請主義というところもあり、使えないとなかなか区民はそれのメリットを享受できないところがあるので、仕組みが整っていて利用できるというところまで入れたほうがいいかなと感じました。

○事務局

まず、(1)の被成年後見人の権利、こちらについては、権利擁護といったところで、絞った言い方で記載をさせていただいておりますが、絞る必要がないというご意見もいただいたので、もう少し広い範囲とするのか、それとも、ここの権利擁護についてはこの表記にさせていただくのか、検討させていただきたいと思います。

また、(2)の最後の文章でございますが、「仕組みが整っています」といったところについては、意識したのが(2)の家族への支援の④です。本人、家族、医療機関や施設、行政などの連携を強化し、支え続ける、つながり続けることが必要である、こういったご意見を基に、こういった仕組みが整っていますという文章表記をさせていただいたのですが、ここに利用できる、利用がしやすいというところまでも含められるか

どうかも含めて、検討させていただきたいと思います。

○委員

1 ページ目から「20年後の望ましい姿」と続いていくのですが、ここは権利擁護・生活支援分野の20年後です。

その後のページに、高齢・介護分野と障害分野の各論が出てくるので、何となく重複した部分が出るのはやむを得ないと思うのですが、このページは権利擁護に関しての20年後を語るという内容と捉えていいわけですよ。

ここで広げ過ぎてしまうと、次のページと、その次のページと完全にかぶってしまうので、ある程度ターゲットを絞っていいと思うのですが、世の中の皆様が見たときに、被成年後見人の権利というので、この意味合いが、こういう部会に出ている方は非常に知識もあり、もともと情報も持っており、勉強もしているので分かるのですが、この辺がもう少し分かりやすい表現に、被成年後見人の権利、被成年後見人という言葉がまちで100人に聞いて、どのぐらい、何を思い浮かべるかというところ、おそらく正しい姿を思い浮かべてもらえないので、一般的な分かりやすい言葉に言い換えることができないかなと思っています、また、認知症の方や高齢者や障害者への差別や虐待のない社会を先にもってきたほうが、被成年後見人というのはこういうことを言っているのだなというのが表現としては分かりやすいので、今は認知症の人や高齢者、障害者の人の話をしているのだなといった後に被成年後見人というのが出てきたほうが、分かりやすいかなと感じました。

○事務局

この権利擁護や生活支援の分野、また、高齢・介護の分野、障害の分野では重複するようなところもございます。

今回、この権利擁護で項目を出したところもあって、被成年後見人の権利を特定させていただいたところもあるのですが、分かりやすい表現にといいご意見をいただいたと思っています。

また、文章の組みかえについてもご意見をいただいたところですので、また、事務局でも精査させていただきたいと思います。

○部会長

言葉のことでいいというお話でしたので、例えば(1)の上から3行目の、「また、地域の中で、互いに気かけあう関係性」、おっしゃっていることは分かるのですが、互いに気かけ合う関係性が分かりづらいので、どういう表現がいいかというのはすぐに出てこないのですが、言葉の工夫があるといいかなと思いました。

○事務局

(1)の三つ目のところで、「地域の中で、互いに気かけあう関係性」のところがございます。先ほど、説明をさせていただきましたように、(1)の権利擁護の⑤の市民がサポーターとなり見守る体制や、⑥のひきこもりや独居など孤立化させない、こう

いったご意見から、文言を導き出したところでございます。

また、分かりづらいというご指摘もいただきましたので、事務局のほうで精査をしていきたいと考えております。

○委員

「地域の中で、互いに気かけあう関係性」というのですが、災害があった場合、自分たちやさまざまな組織などが助け合って、助けを求めているひとたちみんなを助けてあげたい。だから、文言は分からないですけど、本当にお互いに助け合って、できれば声をかけ合って関係性をつくるという意味で、必要なことだと思います。

それから、被成年後見人、後見人制度というのは、なかなかその場にならないと分からないと思うのですが、今、時代としてとても必要としているのです。

○部会長

互いに気かけ合うというところですけども、例えば今おっしゃったように、「互いに気遣い、声をかけ合えるような関係性」とか、そのような言い方にしてもいいかもしれないですね。

次に、三つ目の高齢・介護分野、ご説明をお願いいたします。

○事務局

次に、高齢・介護分野の20年後の望ましい姿について説明させていただきます。

こちら、2「20年後の望ましい姿」の(1)は、「高齢化対策」についての20年後の望ましい姿を表した文章でございます。

政策検討シートの中では、高齢者の生きがいづくりであったり、就労支援、介護予防などについて、以前、説明させていただいたところでございます。

2の(1)の「地域の中で、一人ひとりが役割と生きがいをもって社会に参加し、心身ともに健やかに、日々の暮らしが豊かで幸せを感じながら生活をおくることができます。」については、多くの委員から意見をいただきました1の(1)の①の一人ひとりが主体的に社会参加し、いきがいをもって過ごせる取組や、高齢者とひとくりにせず、それぞれの特技をもって活躍してもらふことや、(1)の②の高齢者が必要とされるまちづくりなどから、望ましい姿を導き出しているところでございます。

次に、2「20年後の望ましい姿」の(2)については、「支援体制の充実」についての20年後の望ましい姿を表した文章でございます。

政策検討シートには、施設の整備や福祉人材の確保などについて記載をさせていただき、説明をさせていただいたところでございます。

2の(2)の「住み慣れた地域の中で、互いを気かける緩やかな見守りの中で、支えいとぬくもりを感じる社会がつくられ、いつまでも自分らしい生活をおくることができます。」については、1の(2)の②の地域包括ケアなどのコミュニティを大切にした社会政策が充実したまちをつくりあげていくことや、(2)の③の地域が大きな家族となって高齢者を見守るなどから、望ましい姿の文章を導き出しております。

次に、2「20年後の望ましい姿」の(3)については、「認知症支援」についての

20年後の望ましい姿を表した文章でございます。

政策検討シートについては、認知症の予防や取組などについて記載をさせていただき、説明をさせていただきました。

「認知症への理解が深まり、認知症になっても尊厳と希望をもちながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるまちになっています。」については、(3)の①の介護や認知症についての理解を深めることや、(3)の③の認知症予防や早期発見、進行遅延化の取組などから望ましい姿の文章を導き出しております。

以上、高齢・介護分野の20年後の望ましい姿について説明させていただきました。

○部会長

それでは、この分野ですね、20年後の望ましい姿、いかがでしょうか。

○委員

余談なのですが、この間、ある人のところを訪問してその帰りに座って猫を見ていたら、向こうから自転車に乗った中学生3人が、私のそばに来て、私に「道が分からないのですか」と声をかけてくれました。気にかけてくれたのが、すごくうれしかった。私は、その子たちに「どういうつもりで、今、声をかけてくれたの」と言おうと思ったら、もう向こうにいっちゃったのです。でも、そういう教育が学校でなされたかなと思って、すごくうれしかったです。

このテーマに関連したことなので、余談ですけど、失礼しました。

○事務局

今、委員からご意見いただきました中学生のお話なのですが、20年後の望ましい姿の(2)のところに、「互いに気にかける緩やかな見守り」ということで、毎度、毎日、見守るのではなくて、そういう学校教育の中からでも、地域の方たちを見守る教育であったり、地域の方が、定期的、不定期に見守っていただくというような要素についても、こういったところで表現させていただいたのかなと思ひまして、発言させていただきました。

○副部会長

どのように書いたらいいか分からないのですけれども、皆様の意見の中で、介護人材とか、福祉人材の確保がとても大事で、働きやすい職場を何度もご提案いただいたかと思ひます。

ご承知のように、非常に介護人材は特に不足しておりまして、20年後は海外からの働き手がないと本当に破綻してしまうのではないかというぐらいのものですけれども、3番に入っているといえば入っているかもしれないのですが、認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らすということはとても大事ですけど、プラスアルファ、支え手側の、何か支えるというような、そんなことが入るとよりいいかなというふうに考えていました。

○事務局

今、副部長からいただきました介護人材、福祉人材が少なくなっているということで、こちら深刻な不足については、政策検討シートをご覧くださいと、介護人材の深刻な不足ということで、2025年度には、2019年比で約32万人、2040年度には約69万人が不足する見込みであるという統計も出ているところでございます。

ご指摘のあった、(2)の⑥辺りの介護人材、福祉人材の確保のため、働きやすい環境づくりのため、そのための独自の仕組みづくりといったところで、人に代わる、ICTを活用したようなサービスだとか、未来に向けてというところもあるかと思うのですが、この文章の中にそういったことも盛り込まれていけるかどうか、また、精査をさせていただければと思います。

○委員

(2)の③の「地域が大きな家族となって」というのは、これは非常にいい表現だと思います。最後のまとめのところだと、(2)で「住み慣れた地域の中で」から始まる一文と、(3)の最後の文章は、「住み慣れた地域で自分らしく暮らす」ということで、「住み慣れている」が、ほとんど同じ文章になってしまっているの、この辺に何か住み慣れた地域とか、地域という今自分の住んでいる地域をどうしてもイメージしてしまうので、それが変貌を遂げるという意味では、大きな家族のような地域の中でとか、そういった情報、文脈にどちらかをしてもいいのかなと思いました。

○事務局

今、ご指摘いただいたものは、(2)の③の「地域が大きな家族になって高齢者を見守る」、こちらの意見がすばらしいというご意見をいただいたところでございます。

2の(2)の住み慣れた地域、(3)にも住み慣れた地域という、重複しているというところもありましたので、今後、事務局で精査させていただければと思っております。

○部長

次に障害分野にいきたいと思います。では、ご説明をお願いいたします。

○事務局

次に、障害分野の20年後の望ましい姿について説明をさせていただきます。

2「20年後の望ましい姿」の(1)は、「支援体制の充実」についての20年後の望ましい姿でございます。

政策検討シートでは、重度障害者への支援であったり、施設整備、就労支援について、以前、ご説明をさせていただいたところでございます。

「障害のある人が、必要な支援を受けながら、安心して住み慣れた地域で自分らしい生活をおくるために、地域に住む人や多様な主体（地域の団体、専門職、行政）が関わり、それぞれの分野や支え手、受け手の枠組みを超えた支え合いの輪が広がる社会になります。」については、1の(1)の⑥の障害の特性やライフステージに応じたきめ細かな支援や、(1)の⑧の地域でのきめ細かな相談・支援体制、障害児・者のワンストップ

プサービス化が必要であること、(1)の⑩の安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができる施設の充実などから、望ましい姿の文章を導き出しているところがございます。

次に、2「20年後の望ましい姿」の(2)は、「こころのバリアフリー」についての20年後の望ましい姿を表した文章でございます。

政策検討シートについては、障害者差別の解消や障害理解の促進などについて、以前、説明をさせていただきました。

こちらの文章でございますが、「障害への理解が深まり、地域に住む人々と交流が図られ、差別や偏見がない思いやりの気持ちがあふれる社会になっています」については、1の(2)の②の障害に対する知識の普及や啓発活動、交流事業を行うことや、(2)の④の障害者との交流の機会を積極的に行うことなどから、望ましい姿の文章を導き出しております。

以上、障害分野の20年後の望ましい姿について説明させていただきました。

○部会長

それでは、この分野ですね、20年後の望ましい姿、いかがでしょうか。

○副部会長

ここは障害分野の支援体制の充実ということで来ているので、恐らく支援をするということの20年後の望ましい姿になっているのかと思います。

読んでいてずっと思ったのが、障害がある人はいつも支援を受けて暮らしていますという感じがあり、(1)の①、②のほうで障害者の方の積極的な社会参加や自己実現の促進、生きがいきりとか、進学されたり、就職をされたりということで権利を奪われないことが必要ということで、障害があるということが前面ではなくて、普通、障害ではなくて、人が先で障害が後にくっつくというような考え方がありますよね。そういうものがもう少し表現できるといいかなというふうに思いました。

英語だと、まず、「people」が来て、「With handicap」となってくると言われていて、日本語だと、どうしても「者 障害」と言えないので、障害者になってしまうのですけども、もう少し、そういうのが表現できればなと思いました。

○事務局

支援体制の充実といったところで、この分野の施策については、今後、基本計画を考えるときに当たって、また、皆さんからご意見をいただきたいなと思っております。

また、今の文章について、障害のある人が必要な支援、まず支援を受けるところからスタートしているというご指摘だったと思っております。

後段の文章、3行目になると思いますが、「支え手、受け手の枠組みを超えた」ということで、支援を受ける側だけでないことを表現していますが、社会参加、生きがいきりという視点も必要という、ご指摘いただいたと思っております。

文章の入れ替えも含めて、事務局で精査させていただきたいと思っております。

○委員

障害分野のところだけではなくて、先ほどの介護と高齢者の分野でもそうなのですが、
「住み慣れた地域」という言葉が出てきて、もちろんそれはそれで必要なこと
だと思いますけれども、住んでいる人たちだけでなく、要はほかの地域の人、北区
に来れば、例えば自分をもっと生き生きできるとか、自分の活躍の場があるというよ
うなまちというのを一つ加えてみてもいいのかなと思ったので、そういった視点の文言も
検討していただければと思います。

○事務局

確かに、おっしゃるとおり、住み慣れたということで、まず、北区に住んでいること
を前提の文章といったところを表記させていただいたところでは。

障害のある方、高齢の方でも、北区に新たに住み始めた場合もというご意見だったと
思っております。

どう文章表現できるかというところもあるのですが、検討をさせていただきたいと思
います。

○事務局

今、委員からいただいたご意見は、必ずしも障害とか、高齢・介護の枠だけではなく
て、他の部会で検討をしている施策も含めた全体の話としてご意見をいただいたもの
と思っています。

ほかの分野からいただいたご意見も、今、皆さんのほうに一部披露しながらご検討い
ただいておりますので、ただいまいただいた意見についても、ほかの分野のどこかにそ
ういったエッセンスをちりばめられるのかということを検討させていただきたいと思
います。

○委員

確かに文章のイメージとして、障害のある人が支援を受けるというスタンスは、何か
あまり言葉の愉快的な感じを受けないのは事実なのですよね。

だから、障害分野として、支援体制ということで独立をさせている以上は、ある程度
こういう文章になってしまうけれども、障害のある人も社会参加して自己実現をしてい
くという意味では、「障害のある人も、ない人も、お互いを支え合いながら安心して住
み慣れた地域をつくる」とか、そういった表現のほうが、障害がある人は支援を受けな
がら生きているのだというようなネガティブなイメージが少し薄れるかなと思います。

あと、障害者というのではなく、障害そのものに対する理解を深めるというのは、今、
一番変えているのはその部分なので、障害の内容はいろいろありますから、障害への理
解が深まり、地域に住む人々と交流を深める、こちらのほうが、まず、メインになっ
てくるので、2の方が先に上に上がった方が、その後の文章のつながりがよくなって
くるのかなというふうに感じました。

○事務局

まず、1点目の支援を受けるというところからスタートしていることで、ネガティブな表現に受け取られるのではないかとというところで、障害がある人、ない人が支援し合うというようなところの表現があったほうがいいのではないかとのご意見をいただいたところでございます。

また、今の段階で、(1) (2)ということ、こういう順番にさせていただいているところなのですが、最終的に、政策単位でのこの望ましい姿を受けて、区として望ましい姿を実現するために、どういうふうに取り組んでいくのかというのを5月の中間まとめでもお示しさせていただきます。また、この施策単位の順番については、今後、基本計画の施策のあり方とあって、今年10月以降、また、皆様からご審議をいただく場がございます。順番についても、また、今後、事務局で精査をさせていただき、10月にご提案させていただきたいと考えております。

○委員

(1)のところで、「地域に住む人や多様な主体」というのがあるのですけれども、先ほどの権利擁護のところでも多様な主体というのが出てきたのですが、そこは行政とかが関わってくるということだと思っておりますけれども、この障害の分野に関しては、民間の力も、使っていくようになっていきますし、様々な支援というの、行政というよりは民間の活力を使っていくということもあると思うので、地域の団体、専門職、行政だけではなくて、民間の力も中には入れていく必要があるのかなと思います。

○事務局

(1)の2行目の部分について、多様な主体についてご意見をいただいたところでございます。民間の力も必要といったご意見でございますので、ここに括弧書きで入れるのか、それとも多様な主体という表現を変えるのか、検討させていただきたいと思っています。

また、今、民間活力というところのご意見をいただいて、最近、よく使われる公民連携というような言葉もございます。今回、政策単位で皆様からのご意見をいただいておりますが、これも、政策単位を区としてどうやって実現していくかという区政運営の部分についても、今後、また、皆様にお示しさせていただこうかなと思っております。

○部会長

次に子ども・家庭分野にいきたいと思います。では、ご説明をお願いいたします。

○事務局

次に、子ども・家庭分野の20年後の望ましい姿について説明させていただきます。

2「20年後の望ましい姿」の(1)は、子育て支援についての20年後の望ましい姿を表した文章でございます。

政策検討シートには、妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援、子育てに関する相談機能などについて、説明をさせていただいたところでございます。

文章でございますが、「誰もが安心して子どもを産み育てられ、個々の状況に適した

切れ目のない支援を受けることで、明るく穏やかな気持ちで子育てができています」については、1の(1)の③の「様々な家庭環境に応じた幅広い支援」や、(1)の⑧の「子どもの誕生前から始まる、切れ目のないサポートが必要である」ことなどから、望ましい姿の文章を導き出しております。

次に、2「20年後の望ましい姿」の(2)については、子育て環境についての20年後の望ましい姿を表した文章でございます。

政策検討シートについては、保育の質の確保、配慮が必要な子どもや家庭への支援について、以前、説明をさせていただきました。

冒頭の文章の「地域をはじめとする社会全体が相互に協力し合うことで」については、1の(2)の③の子どもを見守る地域の自主的な体制が必要であることなどから、望ましい姿の文章を導き出しております。

また、2の(2)の後段の文章でございます。「子どもや保護者の多様なニーズが充足され、子どもがいきいきと活動できる環境が整っています」については、(2)の④の多様な働き方に応じた柔軟な保育体制が構築され、親の負担軽減につながることや、(2)の⑤の学童クラブで自由に運動し、交流できるなど、放課後が魅力的になることで子どもの居場所が確保されていることなどから、望ましい姿の文章を導き出しております。

次に、2「20年後の望ましい姿」の(3)をご覧ください。こちらは、子どもの権利についての20年後の望ましい姿を表した文章でございます。

政策検討シートでは、児童虐待や子どもの貧困対策について、以前、説明をさせていただきました。

「すべての子どもが権利や尊厳を守られ、自らの将来に明るい希望を持ちながら、安心して健やかに成長しています」、こちらの文章でございますが、1の(3)の③のすべての子どもが健やかに安心して過ごせるよう、子どもの権利を守り、子ども中心の施策が必要であることや、(3)の④の環境や立場の違う子どもが希望をもって生活することができ、誰ひとり取り残さない社会が必要であることなどから、望ましい姿の文章を導き出しております。

以上、子ども・家庭分野の20年後の望ましい姿について、説明させていただきました。

○部会長

それでは、この分野ですね、20年後の望ましい姿、いかがでしょうか。

○部会長

本日いろいろ意見が出ているところなのですけれども、やっぱり区民の主体というものを考える必要があるのですね。支援されるとか、何かされる客体ではなく、その人を大事にするということ、その人から始まるという、その主体が大事だと思うので、時系列的に言うと、子どもが生まれて育っていくので、子育て支援が先に来るよりは、まず、子どもというものをどう捉えるかというのが順番的には先に来ていいのではないかと思います。

北区というのは子どもを非常に大事にして、みんなで育てていくのだということを言っているので、3番がトップに来てもいいかなと思います。

子育て環境が来て、子育て支援、あるいは、そこは逆でもいいのかもしれないんですけど、まず、やっぱり子どもたちを大事に育てる、子どもという人たちをみんなで、その人の持つ力を伸ばしていくのだということを前面に出した方がいいと思います。

だから、子育てする親にはアピールするかもしれないんですけど、子育て支援よりは、まず、主体である子どもを大事にする、そういうものが先に来たほうがいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

支援される側ではなくて、それを主体とした事業を先にしたほうがいいのではないかとといったところでご意見をいただきました。

中間まとめの、前段である20年後の望ましい姿を皆さんにお示しする時には、施策の順番自体は変更がないといったところはあるのですが、今後、基本計画についてご意見をいただく際には、これがその施策の体系ということで、それぞれの施策になってくるところでございます。

今、ご意見をいただきました(3)の子どもの権利について、基本計画段階では、施策のトップにすることは十分できますので、事務局のほうで検討させていただきたいと思っております。

○委員

先ほど、主体でということだったのですが、いろいろなことを盛り込もうとし過ぎるのか、主語がはっきりしない文章があるのかなと全体的に感じています。

特に、(2)で主語として一応書いてあるのですが、「地域をはじめとする社会全体が」は、こういう主語の書き方になってしまうと、すごく曖昧で、どこを指しているのかわかりにくいです。これの前では地域に基づく多様な主体といった書き方で括弧の中に示されたりしているのですが、(2)の「地域をはじめとする社会全体が」というと、本当に誰がというのがすごく曖昧になっているかなと感じます。

文章によっては主語がまるまる省かれており、その主語を入れながら読むのは少し大変なので、その辺がもう少し具体的になるといいかなと思われました。

○事務局

今回、北区の基本構想ということで、将来像についてご議論をいただき、北区と区民の皆さんが共に目標となる将来像を共有し、それを達成するための基本的な考え方というのを基本構想では掲載する予定でございます。

そのため、望ましい姿については、区として何をやって、どういう状態になっている、また、区民の皆様との協働によってどういう状態になっている、ここの部分については、少し混在するような表現になっております。

区民の方にとって望ましい姿は分かりやすいものでなければならないというところもありますので、今、ご指摘いただいた主体についても改めて精査をさせていただきたい

と思います。

○委員

望ましい姿ということで言われていますけれども、これをやっていたら虐待がなくなる、20年後はもう虐待をつくらないという宣誓できるのですよね。それが少し気になりました。

○事務局

今おっしゃっていただいた虐待について、(3)の子どもの権利のところに入ってくるかなと思っております。

最大限、子どもの権利、尊厳をしっかりと守るということを北区と区民の皆様とともに目標として掲げるというのが基本構想だと思います。

北区として区民の皆さんと虐待をなくすという強い気持ちで将来像を作って、また、今後、児童相談所についても整備するところですが、そういったところについて、基本計画でどういうふうな取組みをしていくのかという、もう少し細かな部分を皆様に議論していただいて、皆様とともにそれを達成していくというような考え方を示していきたいと思っております。

○事務局

基本的には、副参事のほうからご説明させていただいたとおりで、事務局の考える20年後のイメージとしては、この(3)の表現で、虐待はこういう世界ではなくなっている、なくなっていてほしいという思いでこの文章をつくらせてもらっています。

具体的に、どのような取組みを行ったら虐待がなくなるのかというのは、現在検討いただいている将来像とは別に、施策や方向性として、また今後、皆さんと一緒に議論させていただきたいと思っています。

委員の皆さんが最も気になるのは、課題解決のための具体的な事業だと思います。

一方で、本日の検討にあたっては、具体的な事業についての検討ではなく、本当に大きい方向性、羅針盤をみんなで検討していきたいというところなので、その羅針盤が示す先の将来像はこの将来像でいいでしょうかねというやり取りをしながら検討を進めていきたいと考えています。

先ほどご意見いただいたような子どもの権利が一番初めにあるべきなんじゃないかとか、障害のところでは、こころのバリアフリーというのが、まず先にあって、それをベースにしながら、例えば障害者個人の権利であったりとか、その障害者の支援みたいな順番のほうがいいのではないかと、その羅針盤のつくり方というものも、また今後、ご相談させていただければと思っています。

○部会長

次に学校教育分野にいきたいと思います。では、ご説明をお願いいたします。

○事務局

学校教育分野の20年後の望ましい姿について説明させていただきます。

2「20年後の望ましい姿」の(1)でございます。こちらは「個性尊重の教育」についての20年後の望ましい姿を表した文章でございます。

政策検討シートでは、個別最適な教育や特別支援教育の充実などについて、以前、説明をさせていただいたところでございます。

まず、一つ目の文章の「子どもたちの個性に合わせた学びや、多様な他者との協働により、主体的に課題を解決する力が身につく、変化の激しい社会を自分らしく生きていく力が育まれています」、こちらの文章については多くの委員から意見をいただきました。

1の(1)の①の個性を伸ばし、自分らしさを誇れる教育を目指すことや、(1)の⑥の学力だけでなく、生きる力が身につく、生活力、人間力を伸ばす教育などから、望ましい姿の文章を導き出しております。

次に、2の(1)の次の文章でございます。「また、学校生活上の不安や課題のある児童・生徒への相談・支援体制が整い、子どもたちが安心して楽しく学校生活を送ることができています」については、(1)の⑩のいじめ、差別、不登校等の根絶のため継続的に取り組む必要があることや、委員から意見をいただきました(1)の⑫のインクルーシブ教育、障害のある子どもと健常の子どもの距離を狭めることなどから、望ましい姿の文章を導き出しております。

次に、2「20年後の望ましい姿」の(2)をご覧ください。こちらは、「教育環境」についての20年後の望ましい姿を表した文章でございます。

政策検討シートでは、学校の改築やICT環境の整備について、こちらのほうに記載させていただき、説明をさせていただいたところでございます。

「新しい学びの形を柔軟に取り入れ、子どもたちの力を引き出すことのできる良好な教育環境が整っています」については、1の(2)の①のICT活用の改善をしていく必要があることや、(2)の②の感染症やいじめなど、様々な変化に対応できる教育システムを構築する必要があること、(2)の⑦の教育の質の向上のため、教員に負担をかけない仕組みづくりが必要であることなどから、望ましい姿の文章を導き出しております。

次に、2「20年後の望ましい姿」の(3)は、「地域との連携」についての20年後の望ましい姿を表した文章でございます。

政策検討シートでは、学校・家庭・地域の連携、コミュニティスクールなどについて記載し、以前、説明させていただきました。

「学校・家庭・地域のつながりが深まり、地域の力を生かした学校運営が進むとともに、子どもたちが社会の一員として様々な活動を通じて、健やかに成長しています」、こちらの文章については、1の(3)の①のコミュニティスクールを中心とした地域や保護者が主体的に関わることのできる学校運営や、(3)の④の地域コミュニティとの連携を活用し、家庭と地域が一体となることなどから、望ましい姿の文章を導き出しております。

以上、学校教育分野の20年後の望ましい姿について説明させていただきました。

○部会長

それでは、この分野ですね、20年後の望ましい姿、いかがでしょうか。

○委員

(1)の最後、「楽しく学校生活を送ることができています」というところを、ここで言い切ってしまうことができるのか少し違和感がありました。導き出したのが、いじめ、差別、不登校の根絶という意見だったと、(1)の⑩のところで、ということなのですが、不登校に関しては、いろいろな理由があると思っていて、当然、その不登校の理由がいじめであったり、差別であったりということはあるかもしれないです。

実際にその不登校になっている子どもは、実は学校と合わない、担任の先生と合わないとか、そういう理由をすごく聞きます。

そこから生じて、絶対学校に行ったほうがいいのかというと、その辺も含めて重要なのが、この(1)の個性尊重の教育であるのであれば、学校に限らず、いろいろな機会があって、個性を尊重する教育が受けられる環境があることなのかなと私は思っていて、ここで「楽しく学校生活を送ることができています」というのが、完全に20年後の目標になってしまうところに、若干、違和感がありました。

○事務局

(1)の4行目について、「楽しく学校生活を送ることができています」に違和感があるというご意見をいただいたかと思っております。

確かに、おっしゃるとおり、不登校やいじめ、差別の問題について、様々な事情があって、その子にとって、本当に学校に行くことが、それが全てなのかなとなると、今は、そうではないのかなといったところも考え方としてあるかと思っています。

そのため、「楽しく学校生活」というのが全員の方に当てはまらないのかなといったところをご指摘いただいたとおりで思っております。個性を尊重するのであれば、そういう子たちにも配慮した将来像というのも考えるべきなのかなというところも改めて感じるころはありましたので、どういう表現ができるか検討させていただきたいと思います。

○委員

登校拒否をしている子、そういう子だけを集めた教室についてのテレビ番組を見ました。その子たちが実際にその教室に救われているんですよ。それはいいことですね。

でも、その子たちがそこで救われているけれども、その後の状況がどうなるのかなという心配です。

絶対、嫌な学校、嫌いな学校に行かないで、同じような気持ちの子が集まっているから楽しいはずですよ。それはそれでももちろんいいのだけれども、その後の社会生活がうまくいくのかというのが気になります。

○事務局

以前は、学校に行くことが当たり前で、どうやって子どもたちをまた学校へ通わせる

という視点が多かったなというのには思いますが、今、北区でも、ホップ・ステップ・ジャンプ教室といって、学校に行くことができなくなった子どもたちを集めて、どうやって、また学校生活に戻れるかといった事業を実施しています。また、区ではないのですけれども、フリースクールのようなところなど、子どもたちにとって、様々な選択肢というのがあるかなというふうに思っています。その子にとって最適な環境というのが、どこに通うべきなのか、また、まずは一回休むことが大切なのかといったところも含めて、区として支援はさせていただいているかなと思っておりまして、その辺について、将来像は、大きな目標になってしまうので、どこまで盛り込めるかというところもあるのですが、また、検討させていただきたいと思っています。

○部会長

ここは学校教育という分野になっていきますけれども、学校教育以外の場、学校教育以外の選択肢のことも視野に入れてということですね。ありがとうございました。

それでは、本日いただきました議論を踏まえて、それぞれの施策について、できるだけ委員の皆様のご意見を反映した「20年後の望ましい姿」というのを事務局のほうで作成してもらいたいと思います。

その修正版のほうについては、部会長一任ということにさせていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、事務局と相談して確定いたしましたそれぞれの施策の「20年後の望ましい姿」については、5月の審議会の全体会、そこで事務局から報告していただくことになっております。

それでは、3の職員ワークショップの実施結果について、説明をお願いいたします。

○事務局

職員ワークショップの実施結果、カラー刷りの資料をご覧くださいませでしょうか。

まず、こちらの資料の2ページをご覧くださいませでしょうか。

前回の部会では、小中高校生や区民向けのワークショップについてご報告させていただきました。今回については、若手、中堅職員によるワークショップについて簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

まず、参加者についてでございます。こちらにお示しのように、35歳以下の職員と、若手職員の政策形成能力の向上と創造的な区政運営を目指し設置しております政策課題研究会（ロゼ）のメンバーで構成させていただいているところでございます。

審議会の部会と同様に、躍動、輝き、創出の分野別に議論を進め、それぞれの部会単位での基本目標（案）とその説明文を作成させていただいたところでございます。

続いて、3ページをご覧くださいませでしょうか。

3回実施をいたしまして、1回目については、「各分野において重視すべき要素の抽出」ということで、将来像の要素について検討させていただいたところでございます。

続いて、4ページをご覧くださいませでしょうか。

躍動分野では、「知名度の向上」であったり、その二つ下の「ダイバーシティにおける全活躍型社会」など。続いて、輝き分野については、一番上の「子ども・子育て層のネットワークづくり」、その二つ下の「地域のつながり、生きがいでいきいきと長生き」など。また、創出分野については、上から二つ目でございます、「持続可能性社会の形成」、その下の「安心・安全な都市基盤の整備」などについて、まず、将来像の要素について検討してまいりました。

3ページの第2回、第3回についてご説明いたします。

こちらは、2回目については、1回目で導き出した将来像の要素を基に、実現すべき北区の将来像のイメージを検討いたしまして、3回目で分野ごとに基本目標の（案）とそれぞれの考え方を端的に表す説明文について作成しました。

資料の5ページをご覧くださいませでしょうか。

まず、躍動分野における実現すべき北区の将来のイメージでございます。右端をご覧ください。

実現すべき北区の将来のイメージということで、まず、1行目に書かれている「ICTの活用」であったり、2行目に書かれております、新技術を活用した「未来へつなぐ」視点、そして、3行目に書かれております、誰でも、いつでも自由に学び、挑戦できる「全活躍型社会」の実現、その次の行、4行目でございます、誰もが「愛着と誇り」を持って、こういった要素を含む将来のイメージをこちらのほうで文章化いたしまして、続いて、6ページをご覧くださいませでしょうか。

6ページの基本目標の説明文を作成させていただいたところでございます。

躍動の1では、「多種多様な価値観ときずなをはぐくむまち北区」、「個性がいきるまち北区」、こういったような目標を立てさせていただいたところでございます。

先ほど将来のイメージを表した文章について要素をご説明させていただきましたが、こちらの説明文につながってございまして、ICTを活用して文化芸術を未来へつなぐ。

その次が、下の文でございます。「区民一人ひとりが地域への愛着ときずな」、その3行目でございます、「自由に学び、挑戦できる全活躍型の社会」、こういった将来のイメージを抽出いたしまして、最後、説明文章につなげていくというのを三つの分野に分かれて実施させていただいたところでございます。

続いて、7ページをご覧くださいませでしょうか。輝き分野における実現すべき北区の将来イメージについてです。

まず、1行目の「子どもの個性・能力を伸ばす」環境づくりであったり、下から四つ目です、こちらの4行目に書かれている、「地域のつながり、生きがいでいきいきと長生きできるまちづくりの実現」。下から2行目でございます、「区民がカラフルに輝ける環境づくり」。最後の行にある、「世代を超えて健康を楽しめるまち」、こういった将来のイメージを文章化いたしまして、8ページの基本目標や説明文を作成したところでございます。

輝きの1では、「パパ、ママ安心！みんなが主役の生涯輝きタウン」、こういった目

標(案)を立てたとともに、説明文、先ほど申し上げた要素、「地域のふれあいのなかで、子どもたちが自由にすくすくと成長でき」、次の文章、「いきいきと個性を輝かせ」というように、先ほどの将来のイメージを文章化したものをここでも使っているところがございます。

下の文章、輝きの2のほうの文章にも、「世代を超えて」というような文章であったり、2行目の「誰もがカラフルに輝くハートフルなまち」、こんなところも先ほどの将来イメージを文章化したもので、説明文を最終的に作っているところがございます。

最後に、創出分野についても、簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

こちらについても、9ページの実現すべき北区の将来イメージ、右端をご覧くださいませでしょうか。

右端の上から三つ目の行にございます、「付加価値のある安全なまちづくりの実現」、その下の行になります、「新たな交流が生まれる拠点づくり」、さらにその下にありません、「明るくてきれいな街並みの実現」、こういった将来イメージを文章化したものを使いまして、10ページの目標をご覧くださいませでしょうか。

創出分野について、1については、「未来に向かって成長していくまち北区」、こちらについても、先ほど申し上げたような、「新たな安全や価値を生み出していき」というような、こういったフレーズを先ほどの要素から使っているところがございます。

また、創出の2については、「明るく、きれいな安心して暮らせる街並み」、先ほどイメージに使っているところがございます。

以上、簡単でございますが、ワークショップについて説明をさせていただきました。

こちらですが、審議会で、また、皆さんからいただいた意見等を踏まえるとともに、今回、若手職員が検討した内容を含めて、それぞれの部会、「躍動」「輝き」「創出」について、部会単位の目標や目標の説明文について、5月の中間まとめでお示しさせていただきたいと思っておりますので、また、そのときにご意見をいただければと思っております。

以上、職員ワークショップの実施結果について説明をさせていただきました。

○副部長

内容についての質問ではないのですけれども、このワークショップを3回おやりになって、この若手の職員の方々の何か意識が変わったとか、こういうことがよかったとか成果があったら教えてください。

○事務局

まず、若手職員に基本構想の策定に関わってもらったのは、今後の20年を考えたときに、その職員たちが主力となって区政を支えていくので、そういった職員の考えを構想へ反映することを目的としています。今回、研修に参加した職員で基本構想について、そもそもよく理解していないという職員もいたところがございます。

企画部門だけではなく、区民の皆さんと将来像を共有するというのを若手職員のうちから意識づけることができた、ワークショップが終わった後のアンケート調査からも把握しています。

また、ワークショップに参加したのは30名弱なのですが、ほとんどの職員から構想を考えるきっかけとなり、参加できてよかったという感想をもらいました。今回のワークショップは年度末に実施させていただいて、ちょうど新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が出たぐらいの時期で、対面での実施ができなくなり、当初12月、1月、2月に実施をしてももう少し早い段階で皆様にお示しをさせていただきたかったのですが、最終的には、3回目が3月の開催になりました。様々な部署の人、一つの部署だけではなくて、窓口職場でなかなか計画事業に関わらない職員にも参加してもらいました。昨年実施しました小学生のワークショップ、区民のワークショップ等の結果についても、共有しながら、職員自身でしっかり基本構想について考えてもらい、職員自身が構想をつくり上げていく担い手になることにより、構想に対する意識を変えることができたのではないかと考えております。

○部会長

それでは、次に、4「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

その他について説明させていただきます。

次回のスケジュールですが、本日の開催通知に記載がありましたとおり、5月27日（金）夕方6時30分から、第3回の審議会の全体会を開催させていただきます。

開催通知については、その他の資料とともに、メールと郵送にて、おおむね審議会の開催日1週間前に送付させていただきたいと考えております。

また、次回の内容についてですが、12月から2月まで、三つの部会に分かれて議論いただきました各施策についての意見や、それぞれの部会で確定いたしました、今日ご議論いただきました施策に対する「20年後の望ましい姿」について、まず、事務局から報告させていただきたいと考えております。

併せて、確定しました「20年後の望ましい姿」を受けて、その望ましい状態を実現するために、三つの部会単位で目標を掲げて、その目標を達成するための基本的な考え方や、あと、基本構想の背景と目的、意義と役割、理念、将来像などで構成する「中間まとめ案」をお示しさせていただきたいと考えております。

今、言葉で中間まとめ案を説明させていただいたのですが、なかなかイメージをつかえないと思いますので、この基本計画を席上に用意させていただきました。こちら、233ページをご覧くださいでしょうか。

こちらは、現基本構想についてでございます。

中間まとめ案のイメージでございますが、審議会の議論を踏まえまして、今、説明させていただきましたとおり、233ページでございます、背景と目的、234ページでございます、基本構想の意義と役割、235ページにあります、基本理念、審議会の意見や、先ほど説明させていただいた職員のワークショップ、今まで小中高校生のワークショップや区民ワークショップ、また、昨年の審議会の全体会で区民意識・意向調査やWEBアンケートについても皆さんにお示しさせていただいたと思うのですが、そういったところも参考にして、236ページでございます、将来像のキャッチフレーズ、あ

と、先ほど説明させていただいた基本目標、こちら部会単位で三つの基本目標と、その基本目標を端的に説明する文章、こういったもので構成する中間まとめ案を5月に皆さんにお示しをさせていただきたいと思っております。この中間まとめ案について、また、皆さんからご意見をいただきまして、次の6月の全体会でこの中間まとめ案というのを確定する作業を実施させていただきたいと思っております。

もう少し詳しく説明をさせていただきたいと思うのですが、こちらの238ページをご覧くださいでしょうか。

238ページの1の健康づくりの推進のところをご覧ください。今日、皆様に、政策単位で、例えば、今、健康・医療分野について、こちらについてご審議をいただいたと思うのですが、こちらの20年後の望ましい姿については、これが健康づくりの推進と、ここは同じ施策のところをご覧くださいと思います。20年後の望ましい姿については、文末をご覧くださいますと、(1)については、「生活を送ることができています」、(2)については、「穏やかな暮らしを続けることができます」ということで、こういう状態であるということをご皆さんに、今日、ご議論いただいたところでございます。

中間まとめについては、この将来像を、具体的にどうやって達成していくのかという取組みの考え方をお示しいたします。

この238ページの1のところに、「誰もが」のところの文章をご覧くださいと思うのですが、「区民の健やかな生活を支える保健医療体制を充実します」といって、どういうふうに取り組むのか、中間まとめで、皆さんにお示しをさせていただきたいと思っております。

また、この望ましい姿については、今後、基本計画を策定する際にも活用させていただきたいと思っております。まずは中間まとめ案については、各政策について、望ましい姿があって、その望ましい姿をどういうふう達成していく、取り組んでいくというのを、区として、皆さんにお示しさせていただきたいと思っております。そのため、5月の中間まとめを説明させていただいた後に、望ましい姿について何かあれば、ご意見をいただければと思っております。

基本構想を策定するのが令和5年度の秋ということで、かなり先の話にはなるのですが、この中間まとめ案が基本構想のベースであって、案の案といったところでお示しをさせていただきたいと考えております。

中間まとめ案の構成についてご説明をさせていただきました。事務局からは以上でございます。

○部会長

ただいまのご説明に対して、ご質問等がありましたらお願いいたします。

ほかに、今日、意見交換をさせていただきましたけれども、ここはどうしても言っておきたかったとか、言い忘れたということがありましたら、ご意見をお願いできればと思います。

以上をもちまして、第5回部会2の「輝き」部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。